

株式会社商工組合中央金庫が実施する 三洋商事株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社商工組合中央金庫が実施する三洋商事株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2024年10月30日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

三洋商事株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が三洋商事株式会社（「三洋商事」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業

主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、三洋商事の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピックおよび SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、三洋商事がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

PIF 原則 2

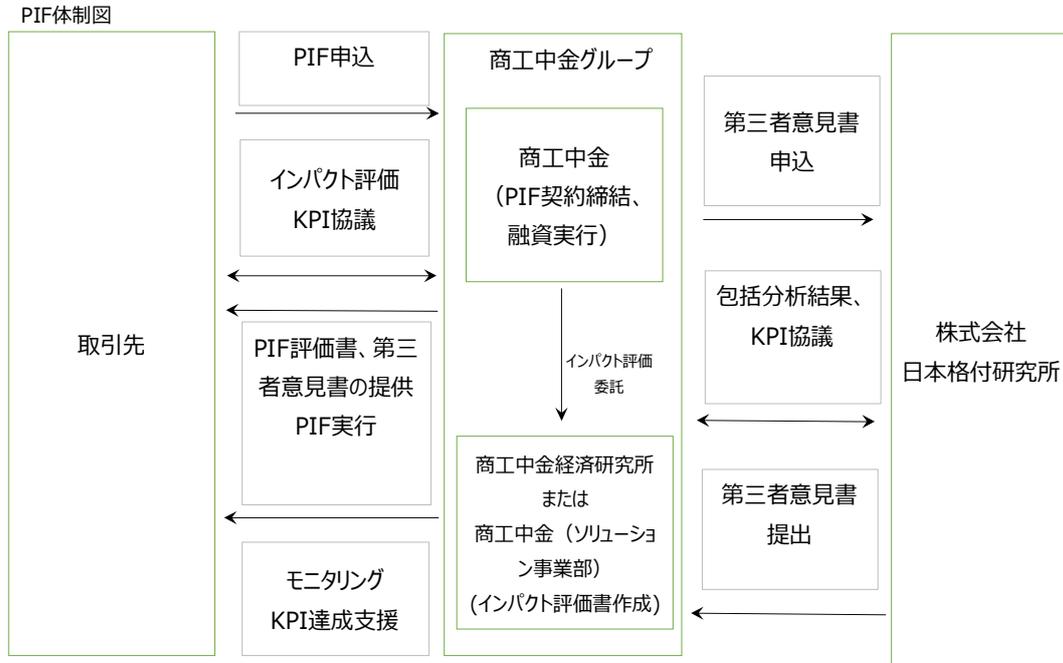
PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。



PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である三洋商事から貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

任田 卓人

任田 卓人



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2024年10月30日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が三洋商事株式会社（以下、三洋商事）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、三洋商事の活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響及びネガティブな影響)を分析・評価しました。

分析評価に当たっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ (UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中堅・中小企業（*1）に対するファイナンスに適用しています。

(*1) 中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 業界動向
 - 2.3 経営理念、社是等
 - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	三洋商事株式会社
借入金額	1,000,000,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	コミットメントライン 期間 1 年（更新オプション 4 回）
モニタリング実施時期	毎年 6 月

2. 企業概要・事業活動

2.1 基本情報

本社所在地	東京都江戸川区東葛西 3 丁目 17 番 41 号
設立	1957 年 3 月 18 日
資本金	90,000,000 円
従業員数	244 名（2024 年 7 月現在 * パートを含む）
事業内容	通信機器、交換機、コンピューター類のリサイクル 産業廃棄物の収集運搬及び処理 製鋼原料および非鉄原料の売買 貴金属類、地金回収販売 建設物および工作物の解体、移設 中古機器器具の売買

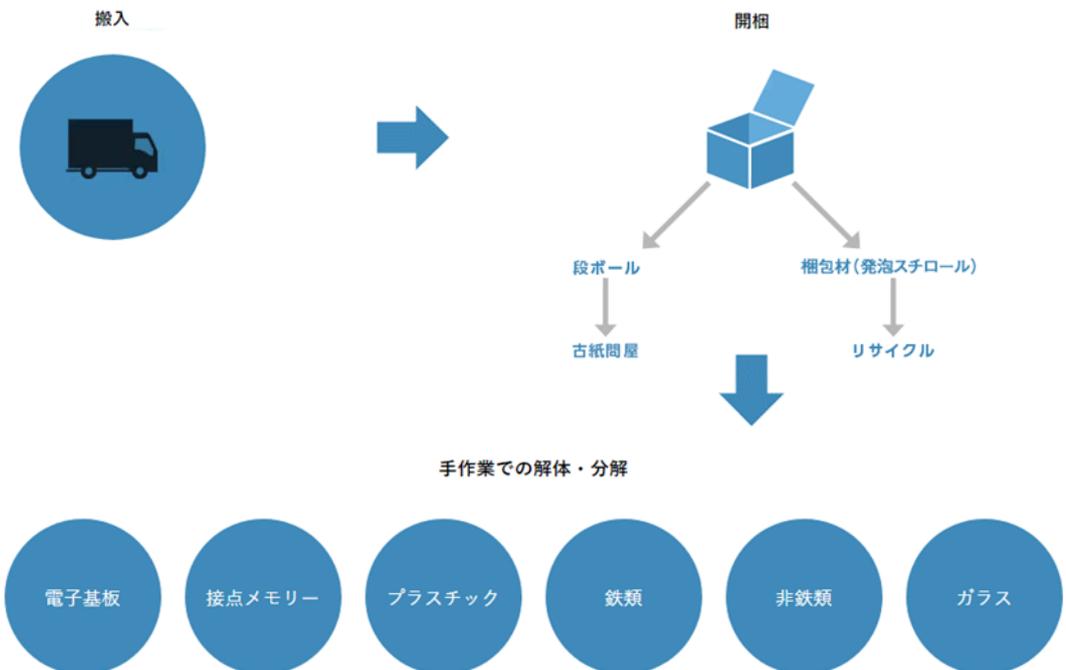
主要取引先

エクシオグループ(株)、NHK、NTTグループ各社、大阪ガス(株)、
キヤノングループ各社、近鉄グループ各社、KDDIグループ各社、
コニカミノルタグループ各社、サンワコムシスエンジニアリング(株)、
JRグループ各社、ソフトバンクグループ各社、ダイキングループ各社、
東芝グループ各社、日本コムシス(株)、日立グループ各社、
パナソニックグループ各社、松田産業(株)、三井住友ファイナンス&リース(株)、
三菱電機グループ各社、大阪府・他各都府県市町村、
国土交通省・防衛省他各省庁、50音順

【業務内容】

- 三洋商事は、情報通信機器（PC・携帯電話等）、電気通信設備（キュービクル・高圧機器・配電盤等）、解体撤去工事（車両・航空機・地下工設備等）に係る産業廃棄物の処理・再資源化によるリサイクルを主に行っている産業廃棄物中間処理事業者である。仙台・東京・大阪・奈良・広島に 5 か所のリサイクルセンターを置き、主に東北・関東・関西・中国・九州地区で収集した機器の解体作業を行っている。また、千葉・奈良に 3 か所の物流センターを置き、素材ごとに選別された部品やパーツを一時的に保管し、各素材の再利用を行う専門業者に販売している。
- 事業の特徴
三洋商事の廃棄物処理の特徴は、従業員の手作業による廃棄物処理「手サイクル」と「徹底した情報セキュリティ対策」である。「燃やさない、埋めないリサイクル」を目指しており、製品構造の専門知識と解体技術を持った従業員が、手作業により素材のひとつひとつを、丁寧にきめ細かく分解・選別処理している。こうしたきめ細かい手解体により、99%以上の高い再資源化率を実現しており、素材ごとに選別処理することで、各専門業者に有価物として販売することが可能となる。また、通信機器等の廃棄物は、個人情報を含む重要情報を有する情報記憶媒体を内蔵しており、機密情報の取り扱いと廃棄処理を確実にを行うために、各リサイクルセンターにセキュリティーームを設け、機密情報の取り扱いと他工程を完全に分離している。セキュリティーームは 24 時間監視システムが稼働している施設で、出入口には静脈認証式開閉システム、室内には金属探知機ゲートを設置し、徹底した情報セキュリティ対策を講じている。

（リサイクル・ワークフロー）



（三洋商事 HP より）

(セキュリティルーム)

静脈認証式開閉システム



セキュリティルームの出入り口には、静脈認証による開閉システムを導入。スタッフの入退室を管理するとともに、部外者の侵入を防ぎます。

金属探知機ゲート



室内には、金属探知機ゲートを設置。室内への私物の持込み、室外への解体部品の持出しを厳しくチェックし、情報漏洩の未然防止に取り組んでいます。

ハンディタイプ金属探知機



ゲートが金属を検知した場合、ハンディタイプの金属探知機でさらにチェック。また、作業員はポケット開口部をふさいだ作業服を着用するなど、情報廃棄に対する姿勢と意識を高めています。

(三洋商事 HP より)

(セキュリティ対象機器の業務フロー)



(三洋商事 HP より)

● 情報通信機器の分別作業
(PC 解体作業)



PC本体が1台ずつ作業場に持ち込まれます。

まず外側のカバーをはずし作業に取りかかります。

鉄、プラスチックなどに丁寧に分けて部品を外します。

部品は一つ一つ素材ごとに取り外します。

コネクタ部分を切り離し、基板としての機能を破壊します。

(携帯電話解体作業)



個別認識番号をチェックし、端末1台1台すべて個別に管理されます。

ドリルで穴を開け外側の枠を取り外します。

ニッパーを使って細かい部品まで丁寧に分別します。

ハサミ、千枚通し、ドライバーなど使う道具もさまざま。

最終的に10種類以上に分別され、リサイクルされます。

(電気通信設備解体作業)



大人の背丈以上もある電気通信設備を解体します。

電動ドライバーなどを使って外側の部品から外していきます。

人力で運搬できる大きさぐらいにまで解体します。

ユニットごとに分けて細かく解体していきます。

中のユニットはPCなどの解体ラインで、より細かくリサイクルするため解体されます。

(三洋商事 HP より)

【事業拠点】

拠点名	住所・機能	外観
東京本社 東京リサイクルセンター	東京都江戸川区東葛西 3 丁目 17 番 41 号 ・主に関東地区で収集した機器の解体作業	
大阪本社 大阪リサイクルセンター	大阪府東大阪市菱江 2 丁目 4 番 10 号 ・主に関西地区で収集した機器の解体作業	
奈良支店 奈良リサイクルセンター	奈良県奈良市藺生町 432 番 1 号 ・複合機の解体を中心に関西地区で収集した機器の解体	
奈良物流センター 第一ヤード 第二ヤード	奈良県天理市福住町 2930 奈良県天理市福住町 2721 ・分別した有価物を一時的に保管	
法隆寺物流センター	奈良県生駒郡斑鳩町幸前一丁目 11 番 38 号 ・関西圏における収集車両の拠点 分別した有価物の保管	
千葉物流センター	千葉県八千代市米本 1910-24 ・関東圏における収集車両の拠点 分別した有価物の保管	
仙台支店 仙台リサイクルセンター	宮城県仙台市宮城野区蒲生 3 丁目 8 番地の 1 ・東北地区で収集した機器の解体作業	
広島支店 広島リサイクルセンター	広島県呉市郷原町 12507-920 ・中国・九州地区で収集した機器の解体作業	

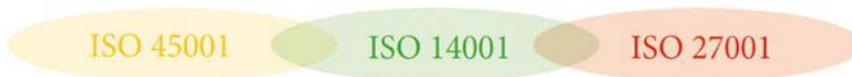
【沿革】

1947年	奈良県紀寺町東口672番地、三洋工機商店店主・上田善忍氏が名古屋通信局の要望により奈良県吉野郡黒滝村に吉野電柱防腐工場を創設し、以来東海電気通信局の指定工場として防腐電柱を製作。併せて中古機械の販売業を営みつつ、電機通信局等の払い下げ等を取り扱う三洋商店を創業する。
1951年9月	上田善忍氏死去により上田富枝氏がこれを継承するも遂に吉野電柱防腐工場を閉鎖。三洋商店の経営に専念する。
1957年3月	東大阪市菱江1丁目12番20号にて三洋商事株式会社を設立
1995年10月	奈良県山辺郡都祁村に中間処理工場（奈良リサイクルセンター）竣工
1996年2月	奈良県山辺郡都祁村大字蘭生 432-1（現 奈良市蘭生町 432-1）にて産業廃棄物処分業（中間処理）許可取得
1997年5月	一般建設業（とび、土木工事業）取得
1999年1月	東大阪市菱江2丁目4番10号に新本社屋（東大阪リサイクルセンター）竣工 上田博康氏が代表取締役役に就任
1999年7月	東大阪リサイクルセンターにて産業廃棄物積替え保管業許可取得
2000年9月	東大阪リサイクルセンターにて産業廃棄物処分業（中間処理）許可取得
2002年8月	東大阪リサイクルセンターにて特別管理産業廃棄物積替保管許可取得
2003年3月	本社、東大阪リサイクルセンター、奈良リサイクルセンターにてISO14001取得
2006年8月	貨物自動車運送事業許可取得 日本全国での収集運搬許可取得
2007年3月	本社及び各リサイクルセンターを含む全社にてISO27001取得
2007年4月	東京都江東区新砂3丁目10番8号（丸一運輸新砂物流センター内）にて東京リサイクルセンター完成、産業廃棄物処分業（中間処理）許可取得
2008年9月	奈良県生駒郡斑鳩町に法隆寺リサイクルセンターを竣工
2008年11月	エコ・ファースト制度認定を受ける
2009年1月	本社及び各リサイクルセンターを含む全社にてOHSAS18001取得
2012年12月	奈良県天理市に福住リサイクルセンターを竣工
2013年10月	千葉県八千代市に八千代リサイクルセンターを竣工
2015年5月	仙台リサイクルセンターにて産業廃棄物処分業（中間処理）許可取得
2015年7月	東京都江戸川区に東京リサイクルセンターを竣工（旧東京リサイクルセンターを新砂リサイクルセンターに名称変更）
2015年8月	東京リサイクルセンターにて産業廃棄物処分業（中間処理）許可取得
2015年9月	東京都千代田区に有楽町オフィスを開設
2017年10月	本社所在地を東京都千代田区に変更
2018年11月	千葉県千葉市に千葉北物流センターを開設

2019年10月	河原林令典氏が代表取締役役に就任
2020年11月	本社住所を東京リサイクルセンターに変更
2022年10月	広島県呉市に広島支店／広島リサイクルセンターを開設
2022年11月	広島リサイクルセンターにて産業廃棄物処分業（中間処理）許可取得
2024年4月	大阪府障がい者サポートカンパニー優良企業として登録

【マネジメントシステム認証】

- ISO14001 認証取得（2003年）
- ISO27001 認証取得（2007年）
- OHSAS18001 認証取得（2009年）、2020年 ISO45001 へ移行
- ISO14001とISO45001の複合マネジメントシステム認証取得（2009年）



（対象範囲）廃棄物の収集運搬・処分・リサイクル

（対象事業所）大阪 RC、奈良 RC、東京 RC、仙台 RC

2.2 業界動向

【資源循環型社会に向けた日本の取り組み状況】

- 資源循環型経済政策の変遷

日本政府は、2050年カーボンニュートラルと2030年度温室効果ガス46%削減目標達成のために2030年までの期間を「勝負の10年」と位置づけ、炭素中立型経済社会（カーボンニュートラル）、循環経済（サーキュラーエコノミー）、自然再興（ネイチャーポジティブ）の同時達成に向け取り組んでいる。日本政府の資源循環経済政策は、1991年4月に制定された「再生資源の利用の促進に関する法律（リサイクル法）」「1R」に始まり、2001年4月施行の「資源の有効な利用の促進に関する法律（3R法）」による「3R」（廃棄物等の発生抑制・循環資源の再利用・再生利用）へ発展、2020年5月の「循環経済ビジョン2020」による循環経済（サーキュラーエコノミー：CE）によりCEビジョン策定、2023年3月策定の「成長志向型の資源自律経済戦略」により「CE」戦略策定へと展開されている。

資源循環経済政策の変遷（1R → 3R → CE）

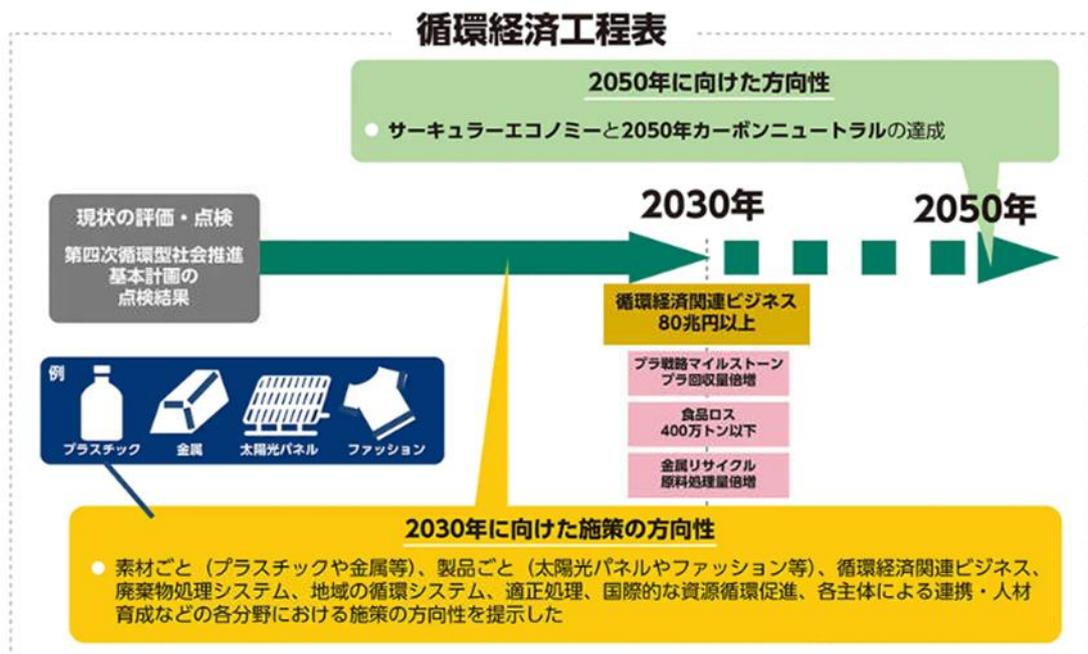


（経済産業省「資源循環経済政策の現状と課題について」より）

- 循環経済工程表

循環経済（サーキュラーエコノミー）に関しては、資源循環の取り組みにより温室効果ガス削減に貢献できる余地がある部門の割合は約36%という試算もあり（環境白書2022）、日本政府は、循環経済に向けた持続的取り組みとして循環経済工程表により、循環経済関連ビジネスの市場規模を現在の約50兆円から2030年までに80兆円以上とする目標を掲げている。2030年

に向けて、日本政府は素材（①プラスチック・廃油、②バイオマス、③ベースメタルやレアメタル等の金属、④土石・建設材料、⑤温暖化対策等により新たに普及した製品や素材）ごとに方向性を示している。三洋商事の事業に関係する金属リサイクル原料やプラスチック資源の回収量を 2030 年までに倍増させることを目標に掲げており、三洋商事が行っている事業の方向性は政府の政策に沿ったものとなっている。



（環境省「令和 5 年環境・循環型社会・生物多様性白書」より）

【パソコン（事業系と家庭系の合計）の再資源化実績と推移】

- 令和 4 年度実績

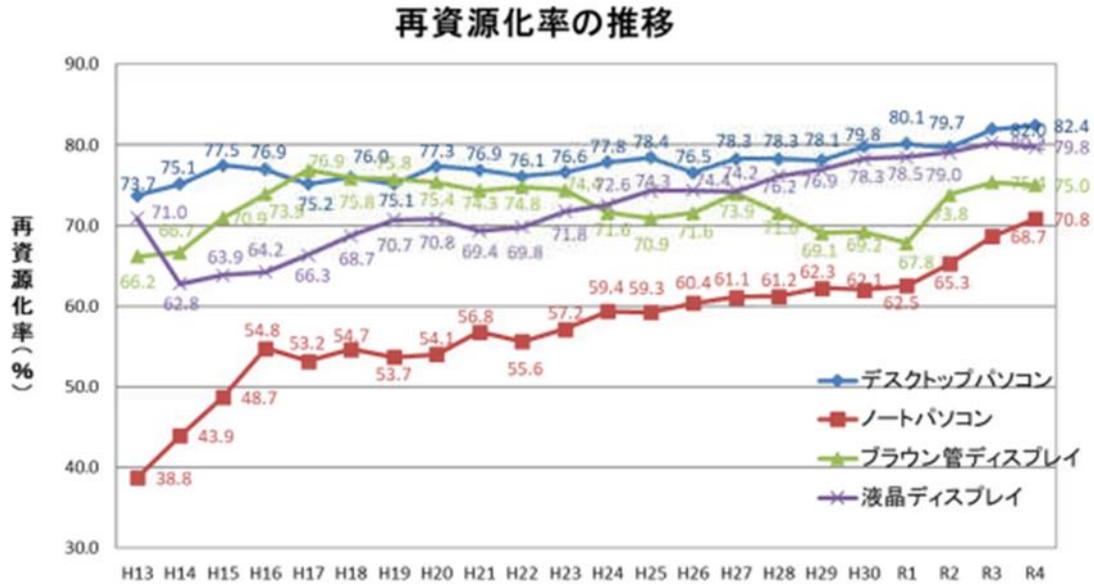
製品区分	処理量(t)	処理台数 (台)	再資源化量 (t)	再資源化率 (%)	法定目標 (%)
デスクトップ パソコン	424 (580)	45,450 (60,989)	349 (475)	82.4 (82.0)	50
ノートブック パソコン	417 (471)	155,244 (193,913)	295 (323)	70.8 (68.7)	20
ブラウン管式 表示装置	91 (148)	5,574 (8,425)	68 (112)	75.0 (75.4)	55
液晶式表示装置	602 (967)	87,698 (131,401)	480 (776)	79.8 (80.2)	55
合 計	1534 (2,166)	293,966 (394,728)	1,193 (1,686)		

※ 表中の上段は令和 4 年度実績、下段括弧内は令和 3 年度実績で、各事業者（自主回収及び再資源化の義務のある事業者）の公表実績値を集計した。

（経済産業省「3R 政策 統計資料」より）

● 再資源化率の推移

パソコンは資源有効利用促進法により、製造及び輸入販売事業者による自主回収とリサイクルが義務付けられており、3Rの取り組みが求められている。製品区分により再資源化の目標値を定めており、令和4年度の再資源化率は70～82%程度の実績で、法定目標を上回って推移している。



(経済産業省「3R 政策 統計資料」より)

2.3 経営理念、社是等

【経営理念】

経営理念

地球に「ありがとう」を伝える企業

これが三洋商事の目指すべき企業像です。



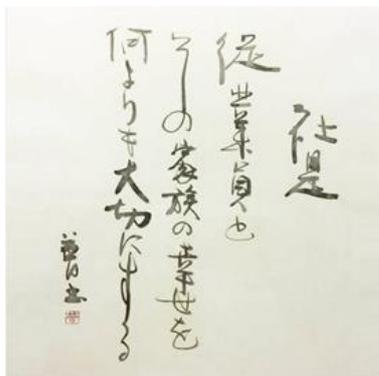
人と人との結びつきは、相手への思いやりや感謝の気持ちがあって深まるもの。そう考える私たち三洋商事は、人と地球とのつながりを見つめ、豊かな環境づくりを目指しています。

すべては、50年、100年先の笑顔のために、私たち三洋商事は、これからも地球に心からの「ありがとう」と「感謝」の気持ちを伝えつづける企業でありたいと思います。

【社是】

社是

従業員とその家族の幸せを何よりも大切にする。



社是とは、三洋商事が「何のために会社はあるのか」、「何のために経営を行うのか」を明文化したものです。

売上や利益だけを追求するのではなく、従業員とその家族の幸せを、何よりも大切にする企業として、さらに、三洋商事で働くひとり一人が、共に働く仲間を、兄や弟、姉や妹、そして母親や父親のように想い、その幸せを何よりも大切にすることができる企業として、当社は社会に存在しています。

当社の社会的責任の第一は、「雇用」を通じての社会貢献にあると考えています。

【行動指針】

行動指針
 <p>あおSORA ACTION! あいさつ お掃除 SKH運動 明るく・元気に・笑顔で 5つのお掃除理念を実現する さん付け・敬語・品格</p>
<p>「あいさつ」を継続することで、活気ある職場と温かい人間関係が築けます。 (明るく・元気に・笑顔で)</p> <p>「お掃除」を継続することで、事故が起きにくい安全な職場環境がつかれます。 (5つのお掃除理念を実現する)</p> <p>「SKH運動」を継続することで、相手を思いやる気持ちが生まれます。 (さん付け・敬語・品格)</p>

【複合（環境・労働安全衛生）マネジメントシステム】

基本理念
<p>三洋商事株式会社は、以下の点を確実に実施することが社会的責務であり、経営上最も重要な課題と位置付けます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 循環型社会の一翼を担うために産業廃棄物の破碎・分別技術の向上と、地球環境保全を推進するために「燃やさない、埋めない」リサイクルシステムに取り組み廃棄物の再資源化に努めます。 2) 働く人の健康と安全を守ることが、お客様の信頼を獲得する第一歩と位置付け、労働安全衛生の確保に努めます。
基本方針
<ol style="list-style-type: none"> 1. 環境保全活動の実施と環境負荷低減を図るとともに、業務の活動に伴って発生する労働災害のリスクを低減させるために環境と労働安全衛生の複合マネジメントシステムを導入し、継続的改善、環境汚染及び負傷と疾病の予防に努めます。 2. 環境目的・目標と労働安全衛生目標の設定を行い、定期的に見直しを行います。 <ol style="list-style-type: none"> ① リサイクル率の向上 ② 収集運搬における燃料の効率化 ③ 解体作業に使用する電力の効率化 ④ 収集運搬時における労災事故の防止 ⑤ 工場内での重機による労災事故の防止 ⑥ リサイクル処理作業時における労災事故の防止

⑦ 職場の安全衛生の推進

3. 環境関連法令及び労働安全衛生に関わる法規制・条例等及び当社が同意したその他の要求事項を順守いたします。
4. 地域社会との協調を念頭に置き、職場・作業場の物品保管、作業機器などの整理整頓を推進いたします。
5. この方針を当社の為に働く全ての人に周知徹底するとともに全員が自覚を持って実践し、広く社外へ公開いたします。
6. 労働安全衛生マネジメントに関し、全従業員による協議と参加のしくみを作り、維持いたします。
7. 環境・労働安全衛生方針の実現の為、全員参加でマネジメントシステムの維持向上に取り組み、安全で効率的に働ける職場を構築し維持いたします。
8. 全社員とのコミュニケーションを図り、全員参加の安全衛生活動を実現してまいります。

2.4 事業活動

三洋商事は以下のような自然環境・社会・社会経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

【地球環境保全】

- エコ・ファーストの約束

2008 年に環境省から産業廃棄物処理業として初めて「エコ・ファースト制度（*2）」の認定を受け、環境先進企業としての地球環境保全への取り組みを約束している。

(*2) 2008 年 4 月にスタートした「エコ・ファースト制度」は、地球温暖化対策、廃棄物・リサイクル対策など自らの環境保全活動に関する取組を環境大臣に約束し、環境分野において「先進性、独自性、波及効果」のある事業を行っている企業（業界における環境トップランナー企業）を環境大臣が認定する制度。

循環型社会の形成に向けた取り組みを推進していきます。

- ・廃棄された通信機器類を手作業による解体により、素材をきめ細かく分解・分別することで、廃棄物の 97% 以上の再資源化率（リサイクル率）を維持・継続してまいります。
- ・廃棄された通信機器類に含まれる希少金属等について、きめ細かい分解・分別により高付加価値の循環資源として回収を行い、市場に供給を行います。

自然エネルギーを利用した電力を積極的に活用します。

- ・当社の消費電力については、大阪本社、奈良支店に導入している太陽光発電システムで自家発電を行うとともに、再生可能エネルギー比率 100%の電力を使用し、使用電力による CO2 排出ゼロの維持継続を約束いたします。
- ・国内全体の再生可能エネルギー電力の拡大を目指し、2023 年までに「再エネ 100 宣言 RE Action」に参加し、パートナーシップの強化や積極的な情報発信を行い、100%再生可能エネルギー化に向けた取り組みを推進します。

廃棄物の収集運搬や中間処理で発生する CO2 を低減します。

- ・廃棄物の収集運搬車および社用車は継続的に低公害車および最新規制適合車を導入し、エコドライブ講習の受講、自社独自の SDGs プロジェクトの推進、アイドリングストップへの積極的な取り組みにより、自社で化石燃料の使用に伴い排出される CO2 を段階的に削減し、2030 年度に、2018 年度実績に対し、CO2 総排出量を 50% 削減することを約束し、2050 年までに実質ゼロを目指します。

気候変動対策への取り組みを積極的に推進します。

- ・環境問題をテーマにした絵本を地域の保育園や幼稚園、小学校、ボランティア団体などに無料配布し、環境活動の啓発に取り組みます。
- ・自社独自の SDGs プロジェクト「Sanyo ありがとうチャレンジ 2030（*3）」を推進し、循環型社会の形成や脱炭素社会への貢献、CO2 削減など気候変動対策に積極的に取り組むとともに、従業員の環境意識の向上を図ります。

- ・未来に希望を抱く子供たちに自然環境の大切さを学んでもらうため、対外的環境教育活動として実施しております SDGs スクールを全国に拡大し、活動の輪を広げ環境活動の啓発に取り組めます。
- ・SNS の活用による幅広い世代への積極的な情報発信を行い、環境活動の啓発に取り組めます。

(*3) 「Sanyo ありがとうチャレンジ 2030」は三洋商事独自の 2030 年 SDGs 目標を設定し、全社員が一丸となって、楽しみながら目標達成に向けて取り組むプロジェクト。

■当社独自の4つの「SDGs目標」

1. 循環型社会の形成

↳リサイクル率の向上！ゼロエミッション！機密保持の徹底をする！

2. 脱炭素社会への貢献

↳CO₂排出量を2030年までに2018年度比で50%削減する。

再生可能エネルギー100%の維持継続。

3. 従業員の安全・健康

↳労災事故・職業性疾病の発生件数0件、重大事故・交通違反の発生件数0件、

従業員満足度の向上

4. 地域社会との共存共栄

↳おそうじプロジェクト、SDGsスクールの拡大&環境絵本の制作、

部署や拠点ごとの独自のプロジェクト企画推進

(三洋商事 HP より)

【環境負荷低減への取り組み】

● 廃棄物の再資源化

三洋商事は、循環型社会の一翼を担うために産業廃棄物の粉砕・分別技術の向上と、地球環境保全を推進するために「燃やさない、埋めない」リサイクルシステムに取り組み、廃棄物の再資源化に努めている。廃棄された通信機器類を手作業による解体により、素材をきめ細かく分解・分別することで、廃棄物の再資源化率（再資源化量／産業廃棄物の受入量）は 99%以上となっている。素材ごとに選別処理された部品やパーツを各専門業者に納入し、専門業者が各素材を再利用することで新たな付加価値を付けて流通させることに貢献している。今後も産業廃棄物の受入量の増加を図り、高い再資源化率を維持することで、循環型社会への貢献とともに、素材を再利用する専門業者の事業活動にも貢献していく意向である。また、「燃やさない、埋めない」リサイクルシステムに取り組むことで、大気汚染物質の排出や土壌汚染の抑制が図られ、環境負荷低減に貢献している。

● 脱炭素社会への貢献

三洋商事は、2030 年までに、CO₂ 排出量を 2018 年度比で 50%削減することを目標に取り組んでいる。具体的には、大阪リサイクルセンターと奈良リサイクルセンターでは、太陽光発電設備を設置し、施設で使用する電力の一部を賄っており、全社では、再生可能エネルギーを購入・利用して

おり、使用電力を 100%再生可能エネルギーに転換する取り組みを行っている。また、廃棄物の収集運搬車および社用車は継続的に低公害車および最新規制適合車を導入し、エコドライブやアイドリングストップを行うことで、段階的に低炭素化に取り組んでいる。

【安全・健康への取り組み】

- 安全管理の取り組み

労働災害を未然に防止し、快適な職場環境の形成のために、各事業拠点のセンター長が相互に他の事業拠点を巡回し、改善指導を行う安全パトロールを 3 か月ごとに実施している。安全衛生委育会を毎月開催し、安全パトロールで指摘されて事項は順次改善することで、労災発生件数ゼロ件を目標に取り組んでいる。また、人命第一の安全輸送遵守のために運輸安全マネジメントを実践しており、人命を最優先にプロドライバーを養成し、経営者と従業員全員が一体となり『運輸事故"ゼロ"』を目標に取り組んでいる。全社員に対しドライバー講習を 2 か月ごとに実施する等の安全運転教育を行っており、重大事故・交通違反発生件数ゼロ件を目標に取り組んでいる。

(運輸安全マネジメント)

トラック運行の安全に関する基本的な方針	SANYOプロドライバー 安全乗務10則
<p>三洋商事株式会社の経営理念、行動指針に基づき企業グループが密接に協力し、人命安全を第1として全従業員が一丸となって運行の安全性の向上に努める。</p> <p>経営者は運行の安全確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、運行の安全確保を主導しつつ従業員に対しては常に安全確保の重要性を徹底させる。</p> <p>安全マネジメントを確実に実施し、安全最優先で業務を遂行する。</p>	<p>① 私たちは『ありがとう』の気持ちを大切に『三洋商事プロドライバー』を目指します。</p> <p>② 私たちは車両周囲の安全を確認後『シートベルトを着用』の上、正しい運転姿勢で乗務します。</p> <p>③ 私たちは十分な車間距離を確保し『わき見運転』はせず、早めのブレーキングに徹します。</p> <p>④ 私たちは乗務中は運転に専念し『ながら運転』は行いません。喫煙、飲食、携帯電話の完全排除</p> <p>⑤ 私たちは交差点右折時、全方位の安全確認を怠らず、最徐行の安全なハンドル操作に徹します。</p> <p>⑥ 私たちは交差点左折時、十分に減速して『後方の巻き込み/安全』を確認します。</p> <p>⑦ 私たちは一時停止場所・見通しの悪い交差点は、『二段階停止』で安全を確認します。</p> <p>⑧ 私たちは駐車時のサイドブレーキ、宙止めを確実にし、『自走事故』を防止します。</p> <p>⑨ 私たちはバック時、後方の直接目視とミラー確認を幾重にも行い『後退事故』を防止します。</p> <p>⑩ 私たちは道路標識、道路標示、法定外表示を常に確認/遵守し『プロドライブ』に徹します。</p>

(三洋商事 HP より)

- 健康管理の取り組み

職業性疾病（夏場の熱中症・冬場の凍傷など）発生の抑制に取り組んでおり、全社員に対し年 4 回のエンゲージメント調査を実施している。調査の結果を分析し、適切なフォローアップを行うことで、職業性疾病発生件数ゼロ件を目標に取り組んでいる。

【誰もが活躍できる社会の実現】

- BLT プロジェクト

2017 年に、女性社員の活躍と、より働きやすい職場環境を築くため、BLT（Best Lady Transition）プロジェクトを発足させている。プロジェクトの活動目標は、①長く勤めていく上での更なるやりがいの発見・不安解消による職場環境の向上と改善、②スキルアップ・キャリアアップといった意識の向上、③部署単位で男女関係なく活躍できる環境と意識の改革の 3 点である。BLT プロジェクトの一環として、ランチミーティングや女性活躍推進ミーティングを行い、女性ならではのライフイベントや働き方について話し合いを行ってきた。こうした取り組みにより、現在では男女関係なく活躍できる職場環境が構築されている。

- チャレンジド雇用の促進

地域のチャレンジド（障がい者）の自立に向けた挑戦を支援するため、2003 年からチャレンジドの雇用を進めている。雇用に際しては、事前の職場見学・就業の意思確認を行い、チャレンジドの個性を周囲の社員に周知し、マンツーマンでの技術指導を行う等の配慮をしている。パソコンの解体をする現場作業や在宅勤務が可能な入力作業等の業務において活躍している。2012 年に就労継続支援 A 型事業所「一般社団法人ワークワーク」を設立し、チャレンジドへのサポートを引き継ぎ、三洋商事の業務・実習などの支援を行っている。今後もこうした取り組みを継続することで、チャレンジドの法定雇用率（現在 2.5%）以上を維持する方針である。

【雇用・職場環境への取り組み】

- 働きやすい職場づくり

三洋商事では、完全週休二日制に加え、夏季休暇や年末年始休暇を長く設けることで、年間休日数は 120 日以上となっている（2023 年度実績 126 日）。ワーク・ライフ・バランス実現のため、長時間労働の抑制や有給休暇の取得推進にも継続して取り組んでいる。社員が育児等と両立して安心して働き続けられるよう育児休暇制度、配偶者出産休暇、子供の看護休暇、介護休暇の利用について、社員の希望に沿って対応している。こうした取り組みにより、2023 年度の有給休暇取得率は平均約 75%、時間外労働時間は月平均約 16 時間となっている。今後もワーク・ライフ・バランスの実現に継続して取り組んでいく意向である。賃金については、企業規模「中企業」の平均賃金（厚生労働省：令和 5 年賃金構造基本統計調査）以上の適正な水準で、ベースアップも毎年行っている。家計の負担を軽減し、経済的な面から安心して働ける環境を支える目的で、家族手当・住宅手当などを支給しており、福利厚生面も充実している。

【地域社会との共存共栄】

- 地球環境・未来創造部

2020 年に地球環境・未来創造部を創部し、環境問題や社会課題について社内外を問わず、関心を持つ「きっかけ」をつくりたいとの想いで、さまざまな環境保全活動や SDGs・CSR 活動に取り組

んでいる。

(2023 年度活動実績)

主な活動実績	実施回数	備考
「SDGs スクール」を実施	5 回	各地の小・中・高等学校
	3 回	大学で講義
「ビーチクリーンイベント」を開催	2 回	仙台・幕張の浜辺
「SDGs イベント」に出展	3 回	東京都江戸川区（環境フェア）ほか
「障がい者支援事業」に協力	1 回	高等支援学校の職場見学
社内講演会実施	2 回	
社外講演会実施	1 回	

- SDGs スクール

2009 年度より『未来に希望を抱く子供たちに自然環境の大切さを学んでもらうこと』を目的に、「エコスクール」と名付けた環境授業を 100 回以上実施している(2020 年度には、地球環境・未来創造部の発足に伴い「SDGs スクール」に改名)。主に各地の小・中・高等学校に対する「SDGs スクール」と関西学院大学と阪南大学での講義に協力している。「SDGs スクール」では、「日本や世界ごみ問題の現状」や「ごみ問題の解決に向けて私たちが出来ること」等について話し合いを行う等の活動を行っている。大学での講義では、三洋商事の SDGs への取り組みを紹介している。



(三洋商事 HP より)

- 環境・絵本の製作・配布活動

未来に希望を抱く子供たちに環境の大切さを知ってもらうことを目的に、環境をテーマにした絵本「森の住人ハッピー」を制作し、SDGs スクールを行った小学校へ寄贈するほか、環境イベントなどで配布している。



(三洋商事 HP より)

- おそうじプロジェクト

掃除好きの会社を創っていくために「おそうじプロジェクト」を進めている。社員が自ら率先して掃除に取り組む姿勢を職場で定着させることで、掃除が行き届いた安全・安心な作業環境や職場環境の実現に努めている。

(おそうじプロジェクトの理念)

- 1 お掃除は「事故防止につながり安全な職場が出来る」からです。
- 2 お掃除は「職場がきれいになると心まで明るくなる」からです。
- 3 お掃除は「精神的なゆとりや感謝の気持ちが生まれる」からです。
- 4 お掃除は「どこに何があるかわかれば、時間の節約につながる」からです。
- 5 お掃除は「近隣の方との交流を深めることが出来る」からです。



(三洋商事 HP より)

3.包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトリーダー（インパクトトピック）及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

社会（個人のニーズ）		
紛争	現代奴隷	児童労働
データプライバシー	自然災害	健康および安全性
水	食料	エネルギー
住居	健康と衛生	教育
移動手段	情報	コネクティビティ
文化と伝統	ファイナンス	雇用
賃金	社会的保護	ジェンダー平等
民族・人種平等	年齢差別	その他の社会的弱者
社会経済（人間の集団的ニーズ）		
法の支配	市民的自由	セクターの多様性
零細・中小企業の繁栄	インフラ	経済収束
自然環境（プラネタリーバウンダリー）		
気候の安定性	水域	大気
土壌	生物種	生息地
資源強度	廃棄物	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方のインパクトを表示）

【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	廃棄物・スクラップ及び他に分類されないその他の製品の卸売業 非有害廃棄物収集業
ポジティブ・インパクト	水、健康と衛生、文化と伝統、雇用、賃金、零細・中小企業の繁栄、 気候の安定性、水域、大気、土壌、生物種、生息地、資源強度、 廃棄物
ネガティブ・インパクト	健康および安全性、賃金、社会的保護、気候の安定性、水域、大気、 生物種、生息地、資源強度、廃棄物

【当社の事業活動などを踏まえて特定したインパクト】

■ ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
賃金	➤ 働きやすい職場づくり（賃金・ベースアップ）

■ ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）

インパクト	取組内容
健康および安全性	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 安全管理の取り組み ➤ 健康管理の取り組み ➤ 働きやすい職場づくり（ワーク・ライフ・バランスの実現）
社会的保護	➤ 働きやすい職場づくり（各種手当）
ジェンダー平等	➤ BLT プロジェクト
気候の安定性	<ul style="list-style-type: none"> ➤ エコ・ファーストの約束（自然エネルギーを利用した電力の活用） ➤ 脱炭素社会への貢献
水域 大気 土壌	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 廃棄物の再資源化 （「燃やさない、埋めない」リサイクルシステムによる環境保全）

■ ポジティブ・インパクト、ネガティブ・インパクトの両方

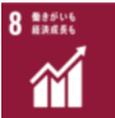
インパクト	取組内容
（ポジティブ）雇用 （ネガティブ）その他の社会的弱者	➤ チャレンジド雇用の促進
（ポジティブ）零細・中小企業の繁栄 資源強度 廃棄物 （ネガティブ）資源強度 廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> ➤ エコ・ファーストの約束（循環型社会の形成に向けた取り組み） ➤ 廃棄物の再資源化

同社事業は産業廃棄物の処理・再資源化によるリサイクルが主体で、事業活動と直接関連性が薄いため、UNEP FI のインパクト分析ツールで発出された「水」「健康と衛生」「文化と伝統」「気候の安定性」「水域」「大気」「土壌」「生物種」「生息地」はポジティブ・インパクトとして特定していない。また、賃金水準は企業規模「中企業」の平均水準以上のため、「賃金」はネガティブ・インパクトに特定していない。輸送中に生態系や生物種に悪影響を及ぼす可能性が低いため「生物種」「生息地」もネガティブ・インパクトに特定していない。

4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

三洋商事は商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下、KPI という）を設定した。

【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	健康および安全性		
取組内容（インパクト内容）	安全管理の取り組み 健康管理の取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 毎年、労働災害発生件数ゼロ件を達成する。 ● 毎年、重大事故および交通違反の発生件数ゼロ件を達成する。 ● 毎年、職業性疾病発生件数ゼロ件を達成する。 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 各事業拠点のセンター長が相互に他の事業拠点を巡回し、改善指導を行う安全パトロールを3か月ごとに実施する。 ➢ 安全衛生委育会を毎月開催し、安全パトロールで指摘された事項は順次改善する。 ➢ 全社員に対しドライバー講習を2か月ごとに実施する。 ➢ 全社員に対し年4回のエンゲージメント調査を実施する。調査の結果を分析し、適切なフォローアップを行う。 		
貢献する SDGs ターゲット	3.6	2020年までに、世界の道路交通事故による死傷者を半減させる。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	
	10.2	2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

特定したインパクト	気候の安定性		
取組内容（インパクト内容）	エコ・ファーストの約束 脱炭素社会への貢献		
KPI	● CO2 排出量を 2028 年度までに、2018 年度比 30%以上削減する。（2018 年度実績：1,574,200kg）		

	<p>(2023 年度実績 : 1,218,065kg、22.6%削減) (目標 : 2030 年までに、2018 年度比 50%削減する)</p> <p>● 毎年、再生可能エネルギーの利用率 100%を維持する。</p>		
KPI 達成に向けた取り組み	<p>➢ 使用電力を 100%再生可能エネルギーに転換する取り組みを継続することで、低炭素化に貢献する。</p> <p>➢ 廃棄物の収集運搬車および社用車は継続的に低公害車および最新規制適合車を導入し、エコドライブやアイドリングストップを行うことで、段階的に低炭素化に貢献する。</p>		
貢献する SDGs ターゲット	7.2	2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。	
	7.3	2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。	
	11.6	2030 年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。	
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。	

【ポジティブ・インパクト、ネガティブ・インパクトの両方】

特定したインパクト	<p>(ポジティブ) 雇用 (ネガティブ) その他の社会的弱者</p>		
取組内容 (インパクト内容)	チャレンジドの雇用促進		
KPI	<p>● チャレンジドの雇用率を下記水準以上とする。 2024~2025 年度雇用率 : 2.5%以上 2026~2028 年度雇用率 : 2.7%以上 (2023 年度実績 : 雇用率 3.6%)</p>		
KPI 達成に向けた取り組み	<p>➢ 就労継続支援 A 型事業所「ワークワーク」と連携して、チャレンジドの自立に向けた支援を推進する。</p>		
貢献する SDGs ターゲット	4.5	2030 年まで、教育におけるジェンダー格差を無くし、障害者、先住民及び脆弱な立場にある子供など、脆弱層があらゆるレベルの教育や職業	

		訓練に平等にアクセスできるようにする。	
	8.5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	
	10.2	2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

特定したインパクト	(ポジティブ) 零細・中小企業の繁栄、資源強度、廃棄物 (ネガティブ) 資源強度、廃棄物		
取組内容 (インパクト内容)	エコ・ファーストの約束 廃棄物の再資源化		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 産業廃棄物の受入量の目標を下記とする。 2024年度：27,218トン 2025年度：27,490トン 2026年度：27,765トン 2027年度：28,042トン 2028年度：28,322トン (2023年度実績：21,814トン) ● 再資源化率 99%以上を維持する。 (2023年度実績：99.4%) 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 広島リサイクルセンターの本格稼働開始と、顧客ニーズの発掘により全事業所が受け入れる産業廃棄物の総重量を増加させ、「手サイクル」による解体・分別により、再資源化率 99%以上を維持する。 ➢ 産業廃棄物の受入量増加・再資源化率維持により、素材を再利用する専門業者の事業活動に貢献する。 		
貢献する SDGs ターゲット	9.4	2030年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。	

	12.5	2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	
--	------	---	---

なお、「賃金」の取り組みは、ポジティブ・インパクトとして特定しているものの、現時点で企業規模「中企業」の平均水準を超えており、今後もベースアップ等によって平均水準以上を維持する想定であるので KPI は設定していない。また、「社会的保護」の取り組みは、ネガティブ・インパクトとして特定しているものの、福利厚生制度は十分に整備されており、今後も継続するため KPI は設定していない。「水域」「大気」「土壌」の取り組みもネガティブ・インパクトとして特定しているものの、「燃やさない、埋めない」リサイクルシステムにより水質汚染・大気汚染・土壌汚染の抑制が十分図られているため、KPI は設定していない。

5.サステナビリティ管理体制

三洋商事では、本ファイナンスに取り組むにあたり、河原林社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGs における貢献などの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、河原林社長を最高責任者とし、地球環境・未来創造部を中心として、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者)	代表取締役社長	河原林 令典
(プロジェクト・リーダー)	地球環境・未来創造部長	石田 公希
(事務局)	地球環境・未来創造部	

6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、三洋商事と商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、三洋商事と協議して再設定を検討する。

7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。三洋商事は、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 前田 浩彦

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190